

規 則

医療法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年三月二十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県規則第十七号

医療法施行細則の一部を改正する規則

医療法施行細則（平成十三年埼玉県規則第八十一号）の一部を次のように改正する。

第一条第二項第二十六号中「様式第四十四号」を「様式第四十七号」に改め、同号を同項第二十九号とし、同項第二十五号中「様式第四十三号」を「様式第四十六号」に改め、同号を同項第二十八号とし、同項第二十四号中「様式第四十二号」を「様式第四十五号」に改め、同号を同項第二十七号とし、同項第二十三号中「様式第四十一号」を「様式第四十四号」に改め、同号を同項第二十六号とし、同項第二十二号中「様式第四十号」を「様式第四十三号」に改め、同号を同項第二十五号とし、同項第二十一号中「様式第三十九号」を「様式第四十二号」に改め、同号を同項第二十四号とし、同項第二十号の次に次の三号を加える。

二十一 規則第三十一条の五の理事数特例認可申請書 様式第三十九号

二十二 規則第三十一条の五の二第一項の管理者理事就任免除認可申請書 様式第四十号

二十三 規則第三十一条の五の三の非医師（非歯科医師）理事長選出認可申請書 様式第四十一号

様式第四十四号を様式第四十七号とし、様式第三十九号から様式第四十三号までを三号ずつ繰り下げ、様式第三十八号の次に次の三様式を加える。

年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

所在地
名 称
理事長

㊦

理事数特例認可申請書

次のとおり、医療法第 4 6 条の 5 第 1 項ただし書の規定により、理事を 1 人 (2 人) とすることの認可を申請します。

<p>当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設の数</p>	
<p>常時勤務する医師又は歯科医師の数</p>	
<p>理事を 1 人 (2 人) とする理由</p>	

添付書類

- 1 定款又は寄附行為に定められた手続を経たことを証する書類
- 2 その他知事が必要と認める書類

年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

所在地
名 称
理事長

㊟

管理者理事就任免除認可申請書

次のとおり、医療法第 4 6 条の 5 第 6 項ただし書の規定により、管理者を理事に加えないことの認可を申請します。

理事に加えない管理者	住 所	
	氏 名	
当該管理者の管理する病院、診療所又は介護老人保健施設	名 称	
	所在地	
当該管理者を理事に加えない理由		

添付書類

- 1 定款又は寄附行為に定められた手続を経たことを証する書類
- 2 その他知事が必要と認める書類

年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

所在地
名 称
理事長

印

非医師 (非歯科医師) 理事長選出認可申請書

次のとおり、医療法第 4 6 条の 6 第 1 項ただし書の規定により、医師 (歯科医師) でない理事のうちから理事長を選出することの認可を申請します。

理事長就任予定者	住 所	
	氏 名	
理事長を医師又は歯科医師でない理事のうちから選出する理由		

添付書類

- 1 定款又は寄附行為に定められた手続を経たことを証する書類
- 2 理事長就任予定者の履歴書及び印鑑登録証明書
- 3 認可されれば理事長に就任する旨の承諾書
- 4 その他知事が必要と認める書類

附 則

この規則は、平成二十九年四月一日から施行する。